

「田川市男女共同参画プラン後期計画」の推進状況（平成28年度）をお知らせします

1 はじめに

本市では、平成16年8月に男女が互いにその人権を尊重しつつ、対等なパートナーとして、家庭や地域、職場などのあらゆる分野に、共に参画し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、「田川市男女共同参画推進条例」を制定しました。

そして、その条例を具現化し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進していくため、平成19年3月に「田川市男女共同参画プラン」を策定しました。このプランは平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とし、各種施策を実施することとしています。

今回の事業報告は、計画期間のうち「田川市男女共同参画プラン後期計画」（平成24年度～平成28年度の5年間）の具体的施策の推進状況を取りまとめたものです。

平成28年度は、64項目の具体的施策のうち、◎評価が10件、○評価が50件、△評価が2件、×評価が0件、－評価が2件（詳細は後述）となりました。

2 田川市男女共同参画審議会の意見について

推進状況については、平成29年6月28日に田川市男女共同参画審議会に報告し、同審議会から次のご意見をいただきました。

○基本目標Ⅰ：「一人ひとりを尊重し合う意識づくり」

事業No.3：「市ホームページでの男女共同参画に関する啓発の推進」

・ホームページを更新することはよいことだが、どれだけ市民の目に触れたかが重要。更新回数だけではなく、閲覧数の伸び率などを確認し、効果を示してほしい。

事業No.9：「小中学校における男女平等教育の推進」

・教育現場におけるLGBTに関する取組が具体的に記載されていない。今後はそういう取組が入ってもいいのではないか。子どものときの教育を推進することが大切である。

○基本目標Ⅱ：「男女が共に参画する社会環境づくり」

事業No.2 2 :「農業経営における家族経営協定制度の啓発」

・農業経営の現状は家族での経営よりも雇用型が増えている。個人事業主で人を雇用する場合と会社経営で雇用する法人型がある。そのような現状では、家族経営での新規就農は難しい。「自営業等における男女共同参画の推進」という目標に対して、施策自体が現状に合っていない。また、農業にだけ絞っていることにも疑問がある。

○計画の推進

事業No.6 1 :「教職員を対象とした特定事業主行動計画の推進」

・取組内容には計画を周知したことを記載するのではなく、周知した結果どのくらい推進されたかということに記載することが必要である。

事業No.6 3 :「女性職員の研修への参加促進」

・研修の参加回数を記載しただけでは、評価が◎となる根拠がわからない。昨年度に比べて取組が充実したのであれば、その内容を記載した方が評価しやすい。

○全体を通して

・国は、子育てのあり方、男女の働き方等について、より積極的な政策・目標を打ち出している。田川市男女共同参画プランについて、5年前の計画で決まったことを淡々と実施していくのではなく、積極的な目標を取り入れた施策を実施してもらいたい。

審議会からいただいた意見を十分に踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、今後は、第2次田川市男女共同参画プランを推進していきます。

田川市男女共同参画プラン（後期計画）年次報告書

平成28年度事業実績

〈平成28年度の具体的施策の評価〉	64件
・評価が◎のもの	10件
・評価が○のもの	50件
・評価が△のもの	2件
・評価が×のもの	0件
・評価が—のもの	2件

田川市男女共同参画プラン後期計画における実施内容の評価方法

評価を下記の基準により「◎」、「○」、「△」、「×」、「-」の5つの評価で各事業を判定しています。

評 価	意 味	判 定 基 準
◎	目標を上回って実施できたもの	参画プラン後期計画の事業内容に定めた施策を実施し、その実施内容が目標を上回って実施できたもの
○	目標どおり実施できたもの	参画プラン後期計画の事業内容に定めた施策を実施し、その実施内容が目標どおりに実施できたもの
△	実施したが、目標を下回ったもの	参画プラン後期計画の事業内容に定めた施策を実施したが、その実施内容が目標を下回ったもの
×	実施できなかったもの	参画プラン後期計画の事業内容にあるにもかかわらず、施策を実施できなかったもの
-	上記以外で評価になじまないもの	事業実施年度が該当年度と一致しないものや、最終年度目標に向けて現在調整中のもの

田川市男女共同参画プランの体系

めざす姿	基本目標	基本取組	施策の方向	事業 No.	具体的施策	ページ	関係課		
一人ひとりを尊重し 合意意識づくり	I 一人ひとりを尊重し 合意意識づくり	1 男女共同参画の視点に 立った意識の啓発	(1) 男女共同参画を進める広報、啓発活動	1	男女共同参画情報誌の内容の充実	P1	人権・同和対策課		
				2	男女共同参画の視点に立った広報紙の編集	P1	総合政策課		
				3	市ホームページでの男女共同参画に関する啓発の推進	P1	人権・同和対策課		
				4	ゆめっせフェスタ、人権週間講演会等のイベント開催時における啓発の充実	P2	人権・同和対策課		
				5	「ゆめっせフェスタ」の充実	P2	人権・同和対策課		
				6	地域における学習機会の提供	P2	文化生涯学習課		
				7	家庭における男女共同参画の意識啓発	P3	人権・同和対策課		
	2	男女平等の視点に立った 社会制度・慣行の見直し	(1) 社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発	8	男女共同参画の視点によるガイドライン[指針]の作成	P3	人権・同和対策課		
	II 男女が共に参画する 社会環境づくり	3 男女平等の視点に立った 教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った学校教育等の推進	9	小中学校における男女平等教育の推進	P3	学校教育課		
				10	男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進	P3	子育て支援課		
				11	教育関係者に対する研修の実施	P3	学校教育課		
				12	地域懇談会等とおしての男女共同参画の理解促進	P4	学校教育課		
				13	社会教育関係者に対する意識啓発	P4	文化生涯学習課		
14				各種審議会等における女性登用の促進	P5	人権・同和対策課			
一人ひとりを尊重し 豊かに輝くまち・田川	I 一人ひとりを尊重し 合意意識づくり	1 市の政策・方針決定過程 への女性の参画拡大	(1) 審議会等への女性の登用促進 (2) 女性の人材育成と活用	14	各種審議会等における女性登用の促進	P5	人権・同和対策課		
				15	審議会等の女性登用状況の調査・公表	P5	人権・同和対策課		
				16	女性人材バンクの充実	P5	人権・同和対策課		
	II 男女が共に参画する 社会環境づくり	2 地域における男女共同参画の 環境づくり	(1) 地域活動への男女共同参画の推進 (2) 地域活動団体等の育成、支援	17	女性リーダー育成に向けた学習の場の提供	P5	人権・同和対策課		
				18	校区活性化協議会等への女性の参画促進	P6	文化生涯学習課		
				19	男女共同参画に係る団体の活動支援	P6	人権・同和対策課		
				3 就労の場における労働環境の 整備	(1) 男女の対等な雇用機会と待遇の確保 (2) 自営業等における男女共同参画の推進 (3) 多様な働き方を可能にする能力開発・就職支援	20	法律や制度についての事業主への啓発	P6	産業振興課
						21	育児・介護休業制度の普及促進	P6	人権・同和対策課
						22	農業経営における家族経営協定の啓発	P6	産業振興課
						23	再就職のための支援の実施	P7	人権・同和対策課
						24	子育て女性の就職支援相談の実施	P7	人権・同和対策課
						25	労働相談・情報の提供	P7	産業振興課
						26	男女の起業に関する支援	P7	産業振興課 人権・同和対策課
4 ワーク・ライフ・バランスの 推進	(1) 家庭における子育て・介護への参画促進 (2) 仕事と子育て・介護の両立支援 (3) ひとり親家庭への支援	27	男性を対象とした子育てへの参画に関する意識の啓発			P8	子育て支援課		
		28	男性を対象とした介護への参画に関する意識啓発	P8	高齢障害課				
		29	家庭における子育て力の育成推進	P9	子育て支援課				
		30	一時保育、延長保育事業の充実、休日保育事業、病後児保育事業の検討	P9	子育て支援課				
		31	放課後児童クラブの充実	P9	学校教育課				
		32	子育てに関する相談支援体制の充実	P10	子育て支援課				
		33	母子保健施策の充実	P10	地域福祉課				
		34	介護保険制度等の在宅支援について周知徹底	P11	高齢障害課				
		35	ひとり親家庭の生活自立に向けた支援	P11	子育て支援課				

田川市男女共同参画プランの体系

めざす姿	基本目標	基本取組	施策の方向	事業No.	具体的施策	ページ	関係課	
一人ひとりを尊重し、共に認めあうまちを輝くまち・田川	Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり	1 生涯を通じた心身の健康支援	(1) 心身の健康づくり支援の充実	36	生涯を通じた男女の健康支援の推進	P12	地域福祉課	
				37	女性の健(検)診、健康相談、健康情報の提供	P12	地域福祉課	
		2 性と生殖の健康と権利に関する認識の浸透	(1) 性教育等の充実	38	子どもの発達段階に応じた性教育の実施	P12	学校教育課	
				39	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	P13	地域福祉課 学校教育課	
			(2) 性と生殖の健康と権利についての理解促進	40	性と生殖の健康と権利に関する意識啓発	P13	地域福祉課	
				41	関係機関との連携強化	P13	地域福祉課	
		3 あらゆる暴力の防止および被害者支援	(1) DV防止のための広報・啓発活動	(2) DV相談体制の充実	42	DV防止のための広報・啓発活動の充実	P14	人権・同和対策課
					43	DVに関する相談窓口の周知	P14	人権・同和対策課
					44	DV相談窓口の充実	P14	人権・同和対策課
					45	相談員の資質向上のための研修の充実	P15	人権・同和対策課
	46				DV被害者の緊急時における適切な保護の実施	P15	人権・同和対策課	
	47				DV被害者の関係機関での諸手続きへの同行支援	P15	人権・同和対策課	
	48				DV被害者の安全確保のための各種制度の情報提供や助言の実施	P15	人権・同和対策課	
	49				DV被害者の生活安定・自立に向けた就職情報等の提供や就業のための支援	P16	人権・同和対策課	
	50				DV防止のための関係機関との連携強化	P16	人権・同和対策課	
	(3) 被害者の緊急保護と救済体制の充実				(4) セクハラ・パワハラ防止に関する取り組みの充実	51	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止のための意識啓発	P16
		52	市におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けた取り組み	P16		総務課		
		53	児童虐待防止のための啓発の推進	P17		子育て支援課		
		54	高齢者虐待防止のための啓発の推進	P17		高齢障害課		
		55	障がい者虐待防止のための啓発の推進	P17		高齢障害課		
計画の推進	(1) 計画の進行管理	(2) 推進体制の充実	56	計画の進捗状況把握と評価	P18	人権・同和対策課		
			57	男女共同参画に関する調査・研究の実施	P18	人権・同和対策課		
			58	庁内推進体制の充実	P18	人権・同和対策課		
			59	男女共同参画センターの整備・充実	P18	人権・同和対策課		
			60	男性職員の育児参加の促進	P18	総務課		
			61	教職員を対象とした特定事業主行動計画の推進	P19	学校教育課		
			62	人事評価制度の本格導入による公正・公平な人事処遇の実現	P19	総務課		
			63	女性職員の研修への参加促進	P19	総務課		
			(5) 市民との連携強化	64	市民との連携強化	P19	人権・同和対策課	

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	
1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画を進める広報、啓発活動	1	男女共同参画情報誌の内容の充実	男女共同参画情報誌の掲載内容の充実を図り、男女共同参画についてわかりやすい啓発に努めます。	○	男女共同参画に係る情報やセンターの啓発事業の周知を図るため、男女共同参画情報紙「ゆめっせ通信」を発行しました。今年度は、企業に対する啓発を掲載するなど、内容の充実を図りました。(2回/年)		○	○	◎	○	人権・同和対策課
		2	男女共同参画の視点に立った広報紙の編集	ゆめっせフェスタや公民館の講座等における女性の活動や活躍を広報紙に積極的に掲載し、男女共同参画に関する啓発を進めます。	○	5月1日号「男女共同参画社会づくりに向けた市民意識調査結果報告」(特集2ページ)、6月1日号「女性活躍推進法」(特集2ページ)、8月15日号「ゆめっせフェスタ」(特集1ページ)、9月15日号「ゆめっせ子ども料理教室」11月1日号「ゆめっせ女性リーダー育成研修会」11月15日号「地域における男女参画の環境づくり懇談会」1月15日号「ゆめっせ親子料理教室」ほか掲載しました。		◎	○	○	○	総合政策課
		3	市ホームページでの男女共同参画に関する啓発の推進	男女共同参画に関する市の取り組みや情報などをホームページを通じてわかりやすく提供します。	◎	男女共同参画情報紙では伝えられないタイムリーな情報を随時市ホームページに掲載し、市民への周知を図りました。また、市民が「男女共同参画」に関する必要な情報を簡単に見つけ出すことができるよう、ページ内を整理しました。 ホームページ掲載回数:更新14回、新規41回		○	○	○	◎	人権・同和対策課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
		4	ゆめっせフェスタ、人権週間講演会等のイベント開催時における啓発の充実	ゆめっせフェスタや人権週間講演会等のイベント開催時に、男女共同参画に関するパネルの展示やチラシ等による啓発を行います。	◎	ゆめっせフェスタ及び人権フェスタにおいて、パネル展示及び各種チラシ等の配布による啓発を行いました。今年度は新たに「デートDV」についての啓発パネルを作製し、展示しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
		5	「ゆめっせフェスタ」の充実	市民の男女共同参画意識を高めることを目的として実施している「ゆめっせフェスタ」の内容について検討し、さらに充実を図ります。	◎	ゆめっせフェスタ実行委員会において、ゆめっせフェスタの内容について検討しました。また、家族での参加を促進するため、マジック教室の他、木工教室やフリーマーケットの開設など、講演会以外の内容についても充実を図りました。さらに、高校生の木工作品を会場に展示したり、バザー商品を販売したりするなどして、若い世代にスタッフとして参加してもらいました。その結果、518人の参加がありました。		◎	◎	◎	○	人権・同和対策課
(2)家庭・地域(職場を含む)における意識啓発		6	地域における学習機会の提供	各校区活性化協議会や地区公民館の家庭教育講座、人権・同和教育講座などで男女平等の視点に立った学習を推進し、女性が事業の企画段階から、参画するように啓発を進めます。	○	男女共同参画センターと連携して1校区で出前講座を行い、地域における学習機会の提供を行いました。		○	○	○	○	文化生涯学習課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	
		7	家庭における男女共同参画の意識啓発	家庭における生活自立能力を高めるため、男性等を対象とした料理教室の開催など、身近な生活の場での男女共同参画の意識啓発に努めます。	○	子どもの料理教室を2回、男性の料理教室を3回、親子料理教室を1回開催しました。男性の料理教室は、例年参加が少ないため、今年度は居酒屋の店長に講師を依頼し、参加者の興味を引くような内容になるよう、工夫しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し	(1)社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発	8	男女共同参画の視点によるガイドライン[指針]の作成	市の刊行物等について男女共同参画の視点に立った表現のガイドラインの作成について検討します。	ー		平成26年度完了のため	-	○	-	-	人権・同和対策課
3 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	(1)男女平等の視点に立った学校教育等の推進	9	小中学校における男女平等教育の推進	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重、男女の相互理解の重要性等について、特別活動や保健体育の授業の中で、計画的・継続的な指導を行います。	○	小中学校の保健体育、特別活動、道徳の授業で男女平等教育に取り組みました。		○	○	○	○	学校教育課
		10	男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進	性別にかかわらず、互いの個性や能力を尊重する、男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進に努めるよう働きかけます。	○	保育所保育において、子どもの人権に十分配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重できるよう、保育目標、保育方法を計画的に構成し、引き続き実践しました。		○	○	○	○	子育て支援課 (学校教育課は平成27年度まで)
		11	教育関係者に対する研修の実施	田川市男女共同参画推進条例、男女共同参画プランについての学習会や情報交換会を、各学校の男女共同参画担当者が中心になって計画立案し、教務主任研修会や養護部会等において実施します。	○	各校の男女共同参画担当職員が中心になり、職員会議等で学習会、情報交換を行いました。		○	○	○	○	学校教育課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	27 自己評価		26 自己評価	25 自己評価	24 自己評価
	(2)男女平等の視点に立った社会教育等の推進	12	地域懇談会等とおしての男女共同参画の理解促進	より多くの参加者を得やすい時間帯に実施される地域懇談会等とおして、地域の男女共同参画意識について、啓発チラシ等を利用した広報活動に努めます。	○	6月末～7月にかけて行なわれる地区懇談会を実施し、人権啓発強調月間の取組とあわせて啓発活動を行いました。(地区懇談会開催回数3回)		○	○	○	○	学校教育課
		13	社会教育関係者に対する意識啓発	人権・同和教育中央講座や地区学習会等において、男女共同参画についての教育を推進し、意識の啓発に努めます。	○	平成28年度の人権・同和教育中央講座では、障害者問題、部落問題、高齢者問題を主要なテーマとしたため、男女共同参画について直接的な啓発は行っていません。しかし、地区学習会では、男女平等の視点に立った内容を取り入れました。		○	○	○	○	文化生涯学習課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・-)					
1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1)審議会等への女性の登用促進	14	各種審議会等における女性登用の推進	各種審議会等の委員への女性の登用を積極的に推進します。また、委員への女性人材バンクの活用を促進します。	◎	「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づき、新たに設置する審議会等については、委員委嘱前に男女共同参画推進委員長(副市長)と事前協議を行い、決裁の際は当課への合議を行いました。また、各課に女性人材バンクの活用について依頼しました。 女性登用率:H27年度 24.3%→H28年度 25.1%		◎	○	◎	○	関係各課 人権・同和対策課
		15	審議会等の女性登用状況の調査・公表	各委員会、審議会等の女性登用率の目標値を目指し、状況を把握するための調査を毎年行い、公表します。	○	審議会等の登用状況について各課へ調査を行い、取りまとめたうえで、ホームページに公表しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
	(2)女性の人材育成と活用	16	女性人材バンクの充実	広報紙やホームページ等で広く市民に呼びかけ、女性人材バンク登録者の充実を図ります。	○	ホームページ等で呼びかけるだけでなく、団体や個人にも登録依頼を行いました。平成28年度末の登録者数は87人であり、新規登録者の開拓が難しい状況ですが、新たに1人が登録しました。		○	◎	◎	△	人権・同和対策課
		17	女性リーダー育成に向けた学習の場の提供	女性リーダー育成に向けて、市民活動団体や女性人材バンク登録者などに、あすばるフォーラム等の情報を提供し参加を促進すると共に、人材育成のための講座の実施等を検討します。	○	女性リーダー養成講座としてワークショップを開催し、女性人材バンク登録者だけでなく、市職員、一般希望者、計42名が参加しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価		自己評価	自己評価	自己評価
2 地域における男女共同参画の環境づくり	(1)地域活動への男女共同参画の促進	18	校区活性化協議会等への女性の参画促進	校区活性化協議会等地域団体へ、女性の参画をより推進するために、男女共同参画の学習会の開催、女性の活動の場の開発、人材の育成、発掘、確保などを積極的に働きかけます。	○	男女共同参画センターと連携して1校区で出前講座を行い、地域活動へ女性の参画促進を行いました。		○	○	○	△	文化生涯学習課
	(2)地域活動団体等の育成、支援	19	男女共同参画に係る団体の活動支援	男女共同参画に係る市民活動団体に対して、ホームページ等による活動内容の紹介や活動のための会議室等の提供を行い、その活動を支援します。	◎	センター登録団体の実施する事業等をホームページや男女共同参画情報紙で紹介しました。また、講座室や会議室を提供し、活動支援を行いました。今年度は、団体間の交流を図るため、「センター登録団体代表者情報交換会」を開催しました。年間利用件数: H27年度 197件→H28年度 206件		◎	◎	○	○	人権・同和対策課
3 就労場における労働環境の整備	(1)男女の対等な雇用機会と待遇の確保	20	法律や制度についての事業主への啓発	男女共同参画に関する法律や育児・介護休業制度等について、国や県と連携し、事業主への広報・啓発活動を行います。	○	国及び県と連携し、チラシ・ポスター等で情報の提供を行いました。		○	○	○	○	産業振興課
		21	育児・介護休業制度の普及促進	育児・介護休業制度を普及促進するために、競争入札参加資格申請者への育児・介護休業制度に関するアンケート調査を実施します。	○	契約管理課の協力を得て、競争入札参加資格審査申請者に対してアンケート調査を実施し、報告書を作成しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
	(2)自営業等における男女共同参画の推進	22	農業経営における家族経営協定制度の啓発	担い手の研修会等で情報提供や説明等を実施し、家族経営協定制度の啓発活動を行います。	△	飯塚農林事務所田川普及指導センターに確認したところ、新規に家族経営協定を結ぶ対象者がいなかったため、説明会は実施せず、チラシ配布による情報提供を行いました。		○	◎	○	○	産業振興課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
	③多様な働き方を可能にする能力開発・就職支援	23	再就職のための支援の実施	出産や育児、介護などで退職し再就職を希望する女性のために、就労に関する情報提供等を行います。	○	ホームページ等で情報提供を行いました。また、女性相談利用者に対し、女性相談員が就労に関する情報提供を行いました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
		24	子育て女性の就職支援相談の実施	子育て中の女性の就職を支援するために、福岡県筑豊労働者支援事務所と連携して相談を実施します。	◎	福岡県筑豊労働者支援事務所と連携し、子育て女性の就職支援相談を実施しました。(1回/月)また、周知を図るため、広報たがわやホームページ等に掲載しました。今年度は、新たにチラシ及びポスターを作製し、周辺町村や小中学校、関係機関等に配布しました。 利用者数: H27年度 1人→ H28年度 7人 就職者数: H27年度 0人→ H28年度 2人		○	○	○	○	人権・同和対策課
		25	労働相談・情報の提供	労働に関する基礎知識、各種資格取得、技能取得についての情報提供を行います。	○	チラシ・ポスター・ホームページ等で情報の提供を行いました。また、筑豊労働者支援事務所との共催により「定例労働相談」を実施、及び「随時相談」の予約受付を実施しました。		○	◎	○	○	産業振興課
		26	男女の起業に関する支援	起業や事業経営に必要な知識や情報を提供するとともに、起業に関するセミナー等の情報を把握し、提供します。	○	セミナー等の情報について、チラシ・ポスター・ホームページ等で情報の提供を行いました。		○	○	○	○	産業振興課 人権・同和対策課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)家庭における子育て・介護への参画促進	27	男性を対象とした子育てへの参画に関する意識の啓発	男性の子育て参加について男性を対象にした事業の紹介等、意識啓発のための広報活動を行います。また、子育てに関して男性も参加できる工夫をした講座を開設し、より多くの参加を図るよう工夫します。	○	管理栄養士や保育士、子育てアドバイザーなどで活躍している熊丸みつこさんを講師に招き、初めての出産を迎える父親と母親、第2子以降の人も対象にした「はじめまして講座」を開催しました。また、市子育て支援センターだよりを各機関に配布するなど、広報活動を行いました。 さらに、男性が参加しやすい行事などを見直し、ミニミニ運動会を市子育て支援センターで実施。父親の参加を増やすことができました。 【男性の出席】 はじめまして講座:0人 ふたごちゃんの会(4回開催):実2人 延5人 ミニミニ運動会:6人		△	○	○	○	子育て支援課
		28	男性を対象とした介護への参画に関する意識啓発	家庭介護介助者養成講座について、福岡県市町村振興協会主催の講座(年2回)を広報たがわで紹介し、男性の参加を促進します。	○	講座の内容自体が特に男性に向けたものではなく、男女問わず、要介護者を抱える家族を対象としたものではありませんでしたが、広報たがわ7月1日号に講座への参加者を募集する記事を掲載し、男性5名の参加がありました。		○	○	○	○	高齢障害課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
		29	家庭における子育て力の育成推進	田川市次世代育成支援対策後期行動計画に基づき、子育て講座等を行い、家庭の子育て力の向上に努めています。今後は子育てシンポジウムやボランティアの養成等を行い、地域の子育て力の向上を図ります。	○	7回連続の『ボランティア養成講座』を開催し、13人が受講しました。 今年度は、ファミリーサポートセンターと共同で講座を行いました。登録した受講者は4名と少ない状況です。登録者には、講座の際の託児に携わってもらっています。 今年度までの登録者全員を対象にアンケートを実施し、新たに活動の意思を表明してくれた登録者が増加しました。		○	○	○	○	子育て支援課
	(2)仕事と子育て・介護の両立支援	30	一時保育、延長保育事業の充実、休日保育事業、病後児保育事業の検討	田川市次世代育成支援対策後期行動計画に基づき、認可保育所では通常保育の前後に1時間の延長保育を実施しています。また、通園していない乳幼児の一時保育も行っており、今後も複数箇所の実施など充実していきます。また、休日保育、病後児保育事業については、関係機関と協議を行い、実施に向けて検討を進めます。	○	認可保育所7施設で延長保育を実施しました。また、2施設で一時保育を実施しています。 さらに、市内1か所で、病児病後児保育施設を運営しています。 休日保育については、今後も検討を進めていきます。 (「田川市次世代育成支援対策後期行動計画」は、「田川市子ども・子育て支援事業計画」に変更)		○	○	○	△	子育て支援課
		31	放課後児童クラブの充実	田川市次世代育成支援対策後期行動計画に基づき、放課後児童クラブを市内小学校9か所に設置しています。今後は運営方法などを検討し、さらに充実を図ります。	○	旧幼稚園舎を使用している伊田児童クラブのトイレを改修し、障害のある子どもでも利用できる仕様にしました。		◎	◎	○	○	学校教育課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
		32	子育てに関する相談支援体制の充実	<p>田川市次世代育成支援対策後期行動計画に基づき、地域の関係機関との連携や市民ボランティア等との協働により子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、妊娠中や出産後、転入者等へも相談窓口の周知を徹底します。育児相談などを充実し保護者の負担軽減に努めます。さらに、研修会の開催やスーパーバイザーの確保など関係者の相談援助技術の向上を図ります。</p>	◎	<p>支援センターでは、保育士や保育所の看護師による育児相談のほか、ボランティアの助産師による相談室を月に1回実施し、相談の充実を図っています。</p> <p>また、地域に出向いて行く出張支援では、保育の提供及び育児相談を行い、保護者の育児不安や負担軽減を図っています。</p> <p>IPPO事業により、地域ボランティアと協働し、情報の共有、相談支援体制の充実に努めました。また、母親同士の交流の場を提供し、孤立化防止に努めました。</p> <p>IPPO事業参加者数:実46人、延249人</p> <p>子ども相談ホットライン(直通電話)のチラシを小・中学校、幼稚園、保育所に配付し、周知に努めました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業の預かりを実施しました。</p> <p>【会員数】 おねがい会員 140名 まかせて会員 17名 両方会員 11名</p> <p>【利用依頼回数】 248回</p>		◎	○	○	○	子育て支援課
		33	母子保健施策の充実	<p>乳幼児健康診査において、乳幼児の発達状況、保護者の育児不安やストレス等を把握し、関係機関と連携して適切な助言や指導を行います。また、乳児家庭全戸訪問事業の充実を図り、母親(保護者)の育児不安や孤立化の防止に努めます。働いている保護者も母子保健事業に参加しやすいような環境づくりに努めます。</p>	○	<p>乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健診において、児の発育・発達状況や保護者の困り事や育児不安についての相談等の対応をし、必要があれば継続した支援を行いました。</p> <p>また、随時、保健師や助産師による電話や窓口相談を行いました。</p>		○	○	○	○	地域福祉課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	27 自己評価		26 自己評価	25 自己評価	24 自己評価
		34	介護保険制度等の在宅支援について周知徹底	広報たがわに介護保険制度の特集を掲載しており、今後も掲載内容を充実します。	○	広報たがわ8月1日号では介護保険制度の特集を、3月1日号では「終の棲家を考える」として在宅療養の特集を掲載し、市民への周知を図りました。		○	○	○	○	高齢障害課
	(3)ひとり親家庭への支援	35	ひとり親家庭への生活自立に向けた支援	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進事業、母子家庭等日常生活支援事業等について周知徹底を行い、必要な家庭の利用を促進します。また、母子自立支援プログラム策定により、ハローワークと連携して経済的自立を支援します。	○	広報たがわ等にて周知(2回/年)し、対象者には給付金支給、支援員派遣、プログラム策定の自立支援のほか、生活や育児に係る相談にも応じました。自立支援教育訓練給付金事業0人、高等職業訓練促進給付金事業9人、ひとり親家庭等日常生活支援事業は子育て支援として、2人(延13時間の派遣)の利用がありました。		○	○	○	○	子育て支援課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	27		26	25	24
1 生涯を通じた心身の健康支援	(1)心身の健康づくり支援の充実	36	生涯を通じた男女の健康支援の推進	性別や年齢に関わらず自ら健康管理ができるように、健康教育や相談事業を充実するとともに、自殺や過労死を未然に防ぐためにメンタルヘルスに関する情報提供を行います。	○	11月に講演会を実施しました。広報たがわ3月15日号で、相談機関等の周知を行いました。また、19回の健康相談会を実施し、情報提供に努めました。		○	○	○	○	地域福祉課
		37	女性の健(検)診、健康相談、健康情報の提供	女性の健(検)診(子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診)や健康相談を実施して正しい健康情報の提供等を行うとともに、実施についてはホームページ、広報たがわ等で周知に努めます。	○	広報たがわやホームページ等で周知を行いました。女性のみが受診でき、女性スタッフで実施する健(検)診日レディースデーを2日間設けました。また、20歳から49歳までの女性を対象にした乳腺超音波検査や託児のある健診日を設定するなど、健診を受診しやすい体制整備を行いました。その他、20歳の人に子宮頸がん検診、40歳の人に乳がん検診が無料で受けられるクーポン券を交付しました。		◎	◎	◎	◎	地域福祉課
2 性と生殖の健康と権利に関する認識の浸透	(1)性教育等の充実	38	子どもの発達段階に応じた性教育の実施	小・中学校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実を図ります。また、外部講師の導入及び副教材の活用について検討します。	△	保健体育や特別活動の時間を使い、養護教諭が性に関する授業を行いました。		◎	◎	○	△	学校教育課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価		自己評価	自己評価	自己評価
		39	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	喫煙や飲酒、シンナー、覚醒剤等の薬物による健康被害について正しい理解を伝えていくための教育や啓発を関係機関と連携を図りながら推進していきます。	○	母子健康手帳交付時の妊婦アンケートに基づき、助産師や保健師が個別に対応し、妊娠中の喫煙や飲酒等が与える健康被害について、情報提供や指導を行いました。(地域福祉課) 保健体育や特別活動の時間で、喫煙、飲酒、シンナー、覚醒剤等がもたらす健康被害についての正しい理解を進めるための講演会を実施し、指導を図りました。(学校教育課)		○	○	○	○	地域福祉課 学校教育課
	(2)性と生殖の健康と権利についての理解促進	40	性と生殖の健康と権利に関する意識啓発	「性と生殖に関する健康と権利」について正しい知識と情報を得られるよう、広報たがわやホームページ等で広く市民へ周知します。また、妊婦健康診査や母子健康手帳交付時や健康相談において、女性の性と生殖の権利と健康に関する理解が深まるよう意識啓発に努めます。	○	相談事業などの情報を広報たがわに掲載しました。また、不妊治療の助成を実施しました。乳幼児全戸訪問やイベントなどで、性と生殖に関するリーフレットを配布しました。		○	○	○	△	地域福祉課
		41	関係機関との連携強化	田川保健福祉事務所等で行われているところの相談、思春期相談、女性の健康づくりに関する研修会等の情報提供を行います。	○	毎月1日の広報たがわにて、田川保健福祉事務所等で行われているところの健康相談、女性の健康づくりに関する情報提供を行いました。		○	○	○	○	地域福祉課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	27 自己評価		26 自己評価	25 自己評価	24 自己評価
3 あらゆる暴力の防止および被害者支援	(1)DV防止のための広報・啓発活動	42	DV防止のための広報・啓発活動の充実	DVに対する正しい理解と認識を深めるよう、広報たがわやホームページなどを活用して啓発を行います。	◎	女性相談窓口に関する記事を広報たがわ11月1日号に掲載しました。また、デートDVについては、男女共同参画情報紙に啓発記事を掲載したほか、県立大学及び西田川高校の生徒、教職員を対象に、出前講座を実施しました。さらに、マスコットキャラクターの「たがたん」に「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」というメッセージをこめたパープルリボンをつけて、その写真を内閣府のホームページに掲載してもらいました。		◎	○	○	△	人権・同和対策課
		43	DVに関する相談窓口の周知	DVに関する相談窓口を記載したカードやチラシを作成し、関係施設に設置するなど相談窓口の周知に努めます。	○	相談窓口カードを各施設に随時補充しました。また、県立大学の新入生にデートDVのチラシを配布し、相談窓口の周知を行いました。		○	○	◎	○	人権・同和対策課
	(2)DV相談体制の充実	44	DV相談窓口の充実	DV被害者や周囲の人が、安心して相談や通報ができるよう安全が確保された相談窓口の充実に努めます。	○	相談員2名体制を維持し、相談に対して必ず対応ができるようにしました。また、DV加害者等に対する不審者対応マニュアルを作成し、訓練を行うなど、より安全性の高い相談室なるように取り組みました。 相談実件数: H27年度 143件→H28年度 122件		○	◎	◎	○	人権・同和対策課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業 No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己 評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・-)	自己 評価		自己 評価	自己 評価	自己 評価
		45	相談員の資質向上のための研修の充実	相談員の資質向上のために、県女性相談所や「あすばる」等が実施する研修会を積極的に活用します。	○	女性相談員が、県女性相談所や「あすばる」が実施する相談員養成講座やスーパービジョン研修等に10回参加しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
	(3)被害者の緊急保護と救済体制の充実	46	DV被害者の緊急時における適切な保護の実施	DV被害者が保護を求めたときから一時保護施設等に入所するまでの一連の支援を、安全を確保しながら適切に行います。	○	一時保護の実施については、警察等関係機関と連携して、要保護者の安全確保に努めたため、無事に一時保護施設等に入所することができました。またその後の面接などについても適切な対応を行っています。 一時保護件数: H27年度 6件→H28年度 6件		○	○	○	○	人権・同和対策課
		47	DV被害者の関係機関での諸手続きへの同行支援	DV被害者の安全を確保し、精神的負担を軽減するため、必要に応じて関係機関の諸手続きに同行します。	○	相談者からの求めに応じて、関係機関への同行支援を行いました。 同行支援件数: H27年度 28件→H28年度 32件		○	○	○	○	人権・同和対策課
		48	DV被害者の安全確保のための各種制度の情報提供や助言の実施	DV被害者に対し、保護命令制度や住民基本台帳の閲覧制限など安全確保のための制度について情報提供や助言を行います。	○	DV被害者の安全を確保するために、必要に応じて、住民基本台帳閲覧制限や保護命令などの制度について、情報提供を行いました。		○	○	○	○	人権・同和対策課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業 No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	27		26	25	24
		49	DV被害者の生活安定・自立に向けた就職情報等の提供や就業のための支援	DV被害者の生活の安定のために、福祉制度等について情報提供を行います。また、経済的自立のために就職情報の提供や就業に向けての支援を行います。	○	生活安定のために、福祉制度等について情報提供を行いました。また経済的自立に向けて、子育て女性の就職支援相談を紹介するなど、情報提供や支援を行いました。 情報提供件数: H27年度 26件→H28年度 25件		○	○	○	○	人権・同和対策課
		50	DV防止のための関係機関との連携強化	DV防止のためのネットワークを強化するために関係機関との連絡会議等に参加し、情報交換を行います。また、DV被害者保護のために警察との緊密な連携を図ります。	○	関係機関の連絡会議に参加し、情報交換を行いました。また、DV被害者保護のため、警察と緊密な連絡を行っています。		○	○	○	○	人権・同和対策課
(4)セクハラ・パワハラ防止に関する取り組みの充実		51	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止のための意識啓発	雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント防止のための啓発を広報たがわ等で行います。	○	男女共同参画情報紙に、ハラスメントに関する記事を掲載しました。また掲載された情報紙を事業所アンケート調査時に配布し、事業所に対する啓発を行いました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
		52	市におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けた取り組み	市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメントの防止に向けた研修会を実施します。	○	メンタルヘルス研修の中で、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント防止を盛り込んだ内容で研修を開催しました。 参加率: 75.6% アンケート回答: 分かりやすかった 90.0% 役に立った 89.0%		○	○	○	△	総務課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価				関係課			
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)	自己評価		自己評価	自己評価	自己評価
(5)児童・高齢者及び障がい者虐待防止のための啓発の推進		53	児童虐待防止のための啓発の推進	児童虐待防止について、広報たがわでの特集や関係機関へのポスター掲示、講演会の開催など、市民に向けて広報啓発を行います。また、保育所、幼稚園、小中学校等の関係機関に設置した連絡担当者との連携を図ります。各機関の担当者等を対象に児童虐待防止研修会を行い、知識やスキルの向上を図ります。	○	保育所、幼稚園、小中学校等の関係機関を実務担当者として位置づけ、実務担当者会議、研修会を実施し、スキルアップに努めました。また、広報たがわ11月1日号の特集やポスター掲示により、児童虐待防止の啓発に努めました。		○	○	○	○	子育て支援課
		54	高齢者虐待防止のための啓発の推進	高齢者虐待の防止及び虐待を受けた高齢者の保護に資するため、広報等で啓発を行います。	○	商店街で行われている出張総合相談などでチラシを配布し、地域住民に高齢者虐待の相談窓口を周知しました。 出張総合相談参加者数: 496人(平成27年度:365人)		○	◎	○	○	高齢障害課
		55	障がい者虐待防止のための啓発の推進	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の公布に伴い、障がい者虐待の防止等の重要性に対する市民の理解を深めるとともに、虐待に係る通報義務や、虐待防止等のための施策の協力について、市民への啓発を行います。	○	窓口に障害者虐待防止に関する啓発パンフレットを設置し、啓発に努めました。また、必要な場合には相談に応じ情報提供を行いました。		○	○	○	○	高齢障害課

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
計画の推進	(1)計画の進行管理	56	計画の進捗状況把握と評価	男女共同参画プラン後期計画の進捗状況について毎年現状を把握し、結果を広報たがわなどで公表します。また、審議会へ報告して評価と意見を求め、更なる充実を図ります。	○	プランの進捗状況を年度末に取りまとめ、審議会の意見を付して広報たがわ及びホームページなどで結果を公表しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
		57	男女共同参画に関する調査・研究の実施	第2次田川市男女共同参画プラン策定のために市民意識調査を実施します。この調査の内容や対象については、審議会で検討します。	ー		平成27年度実施済のため	○	-	-	-	人権・同和対策課
	(2)推進体制の充実	58	庁内推進体制の充実	後期計画を総合的かつ計画的に進行していくために、男女共同参画審議会、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進部会を開催します。	○	審議会を6回、推進委員会を5回、推進部会を4回開催し、後期計画の進行管理と第2次男女共同参画プランの策定を行いました。		○	○	○	○	人権・同和対策課
	(3)拠点施設の整備・充実	59	男女共同参画センターの整備・充実	男女共同参画意識を高めるために、男女共同参画センターを活用した事業を実施します。	◎	男女共同参画センター事業の研修会を5回実施しました。料理教室については6回(子ども2回・親子1回・男性3回)実施しました。参加者数:H27年度 研修会274人、料理教室89人→H28年度 研修会408人、料理教室101人		◎	◎	◎	○	人権・同和対策課
(4)市における男女共同参画の推進	60	男性職員の育児参加の促進	市職員を対象とした特定事業主行動計画に基づき、男性職員に対して、妻の出産に伴う休暇・育児休業の取得促進及び妻の産前産後に伴う育児参加休暇の取得促進を図ります。	○	対象職員へ制度の説明を行い、全職員を対象として、特定事業主行動計画を再度通知し、取得促進を図りました。制度説明:100% 育児参加:対象3名中取得者なし 出産休暇:対象6名中取得者3名(取得した職員の平均日数 2日1時間) 育児休業:0%		○	○	○	○	総務課	

田川市男女共同参画プラン後期計画 具体的施策進捗状況

基本取組	施策の方向	事業No	具体的施策	事業内容	平成28年度評価			27	26	25	24	関係課
					自己評価	取り組み内容 (自己評価:◎・○・△)	事業展開が出来なかった理由 (自己評価:×・ー)					
		61	教職員を対象とした特定事業主行動計画の推進	教職員を対象とした特定事業主行動計画に基づき、職員への計画の周知を図るとともに、制度の取得推進など働きやすい職場づくりを進めます。	○	校長会において、特定事業主行動計画の内容に沿った職場づくりについて周知を図りました。		○	○	○	○	学校教育課
		62	人事評価制度の本格導入による公正・公平な人事処遇の実現	人材育成基本計画における施策の一つである人事評価システムの本格導入により、客観的・具体的な評価に基づく公正・公平な人事・給与等の処遇を図ります。	○	人事評価研修を開催し、評価の平準化を図りました。 参加率:72.7% アンケート回答: 適正運用だと思う 30.6%		○	○	◎	◎	総務課
		63	女性職員の研修への参加促進	本市研修計画において、主要な取り組み事項として掲げる研修会への女性職員の参加を促進し、女性職員の人材育成を行います。	◎	中堅層の女性職員や育児休業を終えて復職する職員を中心に、市長村アカデミーなどの外部研修への参加を促進し、キャリア形成やマネジメント力の向上を図りました。 市長村アカデミー 5件 市長村職員研修所 5件 合計10件		○	○	○	◎	総務課
	(5)市民との連携強化	64	市民との連携強化	計画に基づく事業を推進するために、市民や団体との連携を図り、協働の取り組みを進めます。	○	男女共同参画センター運営委員とセンター登録団体の代表とでゆめっせフェスタ実行委員会を組織し、ゆめっせフェスタを企画、開催しました。また、男女共同参画センター運営委員会を3回開催し、センター事業について審議しました。		○	○	○	○	人権・同和対策課